



栃木県公報

令和6(2024)年
8月30日(金)
第533号

目次

告示

- 土地改良区の土地改良事業計画変更の認可..... 663
○道路の区域の変更..... 663
○道路の供用開始..... 663

正誤

- 令和5(2023)年第368号中..... 664

告示

栃木県告示第428号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

令和6(2024)年8月30日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	認可年月日
親園土地改良区	親園地区土地改良(維持管理)事業	令和6(2024)年8月20日

(農地整備課)

栃木県告示第429号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年8月30日から同年9月30日まで一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年8月30日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 宇都宮真岡線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
317	前	真岡市下籠谷字大野4295-4から 真岡市下鷲谷字早見田10-2まで	13.3~21.5	555.5	
	後	真岡市下籠谷字大野4295-4から 真岡市下鷲谷字早見田10-2まで	15.5~27.0	555.5	

栃木県告示第430号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年8月30日から同年9月30日まで一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年8月30日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
317	主要地方道 宇都宮真岡線	真岡市下籠谷字大野4308-1から 真岡市下鷲谷字早見田10-2まで	令和6(2024)年 9月2日

(道路保全課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
令和5 (2023)年 第368号	4	下から 14	13.4～22.1	10.5～17.0